③ have the Grade A, B or C “Sales of Product” in terms of the qualification for participating in tender by every ministry and agency of Japan in the fiscal years 2023.

④ prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Low, to initiate business of selling medical appliances.

⑤ prove to have prepared a system to provide rapid after-sales services and maintenance for the procured products.

⑥ have the results that delivered medical instrumentation to medical institutions.

⑦ prove to have met the technical requirements which the PMAC specify.

⑺ Time-limit for tender : 3 : 00 PM 31 October, 2023. The tender documents must reach us without fail by 5 : 00 PM 27 October, 2023. Whether they are mailed or brought to us by a messenger.

⑻ Contact point for the notice : Contract Sec., Financial Affairs Dept. PMAC, 1―7―5 Yushima Bunkyo-ku Tokyo 113―8441 Japan TEL 03―3813―8542

入札公告の変更

令和５年９月７日

独立行政法人　海技教育機構

理事長　田島　哲明

◎調達機関番号　604　◎所在地番号　14

１　掲載日　令和５年６月26日（号外政府調達第118号）

２　変更内容　32頁１段目、１⑵中「⑤Ａ重油160kℓ」を「⑤Ａ重油120kℓ」に、「⑥Ａ重油160kℓ」を削除、１⑷中「⑥令和５年９月28日」を削除、１⑸中「⑥神戸港停泊中銀河丸」を削除、２段目、３⑶中「⑥令和５年９月15日11時00分」を削除、３段目、５⑶中「⑤Fuel Oil A 160kℓ」を「⑤Fuel Oil A 120kℓ」に、「⑥Fuel Oil A 160kℓ」を削除、５⑷中「⑥28 Sep. 2023」を削除、５⑸中「⑥Ginga Maru Kobe」を削除、５⑺中「⑥11:00　15 Sep. 2023」を削除し、それぞれ変更します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに別表１のとおりとする。

令和５年９月７日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長　山本　　巧

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　鳥海ダム付替道路５号橋下部工工事（電子入札対象案件及び電子契約対象案件）

⑶　工事場所　秋田県由利本荘市鳥海町百宅地内

⑷　工事内容　橋台工　Ｎ＝２基　橋脚工　Ｎ＝２基　仮設工　Ｎ＝１式

⑸　工期　工事の始期から649日間（ただし、令和６年４月１日（工事着手期限）までに工事を開始すること。）

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート：約6,200㎥、鉄筋：約973ｔ、ライナープレート：約120m

⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。

①　本工事は、下記２⑿により一次選抜者となった者以外の競争参加者による入札を無効とする段階的選抜方式の適用工事である。

なお、競争参加資格者の資料作成及び発注者の技術審査に係る負担軽減を図るため、一次審査は競争参加資格確認資料（入札説明書７⑶①―１～６、②―１～３、③、④に定める書面及び別記様式15）（以下「確認資料（一次審査）」という。）をもって審査し、一次審査選抜者に対し競争参加資格確認資料（入札説明書７⑶⑤に定める技術提案書）（以下「確認資料（二次審査）」という。）の提出を求める簡易確認型※による試行工事である。

※簡易確認型とは、一次審査において簡易技術資料（別記様式15）で評価するものである。

②　本工事は、技術提案の指定項目において、品質保持及び耐久性確保等に関する技術提案項目に加えて、「ＩＣＴ活用等による生産性向上に資する技術提案」を求める指定項目とする試行対象工事である。

③　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。

④　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。

⑤　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑥　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑦　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。

⑧　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⑨　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。

⑩　本工事は、受注者の円滑な施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事着手期限までの間で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。

工期：工事の始期から649日間（ただし令和６年４月１日（工事着手期限）までに工事を開始すること。）

なお、低入札価格調査等により、上記の工事着手期限以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

⑪　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

⑫　本工事は、土木工事標準積算基準書に定める局特別調査（臨時調査）及び見積徴収結果に基づく、資材単価及び歩掛について当該情報の提供を行う試行工事である。ただし、提供を行う資材単価は、当該工事における主たる資材とし、質問回答期限内にとりまとまっているものに限る。

⑬　本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（発注者指定型）の対象工事である。

⑭　本工事は、週休２日を推進するため、４週８休以上の現場閉所を実施する試行工事である。

⑮　本工事は、建設キャリアアップシステム義務化モデル工事の試行対象工事である。

⑯　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正をする試行工事である。

⑰　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、新技術を活用する工事である。

⑱　本工事は、「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事の試行対象工事である。

⑲　本工事は、建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めない。

⑳　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

⑻　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官の承諾を得て紙入札方式に代えることができるものとする。

⑼　本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、支出負担行為担当官の承諾を得て紙契約方式に代えることができるものとする。